

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	1	心身障害者福祉事業
分科会	7	障害福祉分科会	調整項目	9	重度身体障害者(児)日常生活用具給付事業

中条町担当	町民福祉課	福祉保育係	担当者名	
黒川村担当	住民課	社会福祉係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考
記載事項	中 条 町	黒 川 村		
名称	日常生活用具給付・貸与事業	同左	両町村で差異がないため、現行のとおりとする。	財 源 県 3 / 4 町村 1 / 4
目的	在宅の重度身体障害者(児)の日常生活の便宜と福祉の増進を図るため。	同左		
事業概要	日常生活用具を給付または貸与する。	同左		
対象者及び給付用具	在宅の重度心身障害者 身体障害者福祉法第18条第2項による種目等 (貸与については、所得税非課税世帯とする。)	同左		
費用負担	(貸与)無償 (給付)身体障害児、知的障害児及び知的障害者にあつては児童福祉法施行細則に、身体障害者にあつては身体障害者施行細則に定める補装具の例により算定した額とする。	同左		
平成14年度決算額	888,505 円	15,640 円		
平成15年度予算額	996,000 円	410,000 円		
関係法令等	身体障害者福祉法	身体障害者福祉法		

財政への影響額				単位：千円
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)	
中条町	996	996	0	
黒川村	410	410	0	
計	1,406	1,406	0	
備考 平成15年度当初予算ベース				